

令和7年第10回

教育委員会定例会議録

令和7年10月1日

令和7年第10回教育委員会定例会会議録

令和7年10月1日（水）

出席者（5名）

教育長	松永透	委員	須藤金一
委員	松原拓郎	委員	野村幸史
委員	三瓶恭子		

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長	高松真也	教育部調整担当部長、総務課長	寺田真理子
総務課施設・教育センター担当課長	村部修弘	学務課長	久保田実
学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長	星野正人	指導課長	福島健明
指導課教育施策担当課長、指導課統括指導主事、地域学校協働課学校連携担当課長	齋藤将之	地域学校協働課長	越政樹
三鷹市立三鷹図書館長	立仙由紀子	教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、スポーツと文化部スポーツ推進課長）	平山寛
教育部参事（スポーツと文化部生涯学習課長）	八木隆		

事務局職員

副参事	青木涼子	主事	野口耀羽
-----	------	----	------

令和7年第10回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和7年10月1日（水）午前10時開議

日程第1 議案第26号 三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正について

日程第2 議案第27号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

日程第3 教育長報告

午前10時00分 開会

○松永教育長 それでは、ただいまから令和7年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、三瓶委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第26号 三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正について

○松永教育長 日程第1 議案第26号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 それでは、提案理由の説明をお願いいたします。寺田部長。

○寺田教育部調整担当部長 それでは、資料は3ページからになります。また、右肩に「議案第26号参考資料」とある、総務省の通知「地方自治法施行令の一部を改正する政令の公布及び施行について」が参考資料になります。

学校徴収金というのは、学校教育活動のために保護者等が負担する公費以外の経費で、教材費や修学旅行、移動教室の経費などがこれに当たります。

このたびの三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正は、地方自治法施行令の一部改正に伴って、三鷹市契約事務規則が改正することに連動するものです。内容としては、こちらの参考資料の本文の3行目からありますように、昨今の物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ、少額随意契約の基準額を引き上げるというものです。

資料の7ページをお開きください。三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の新旧対照表で改正点、大きく2点ございます。

1点目は、第13条第3項の契約書の作成を省略することができる契約について、これまで予定価格50万円以下の契約としていたものを150万円以下に引き上げます。

2点目は、第14条の業者選定委員会の設置の規定について、第2号、予定価格が50万円を超えるものを、150万円を超えるものに改めます。

併せて9ページと10ページに、校内監査実施結果報告書の書式を掲載していますが、10ページの中ほどより下のほう、細かくて恐縮ですが、26番の「50万円を超える契約は契約書を締結しているか」というチェック項目を、「150万円を超える契約」と改めます。

施行日は、三鷹市契約事務規則の改正施行日と合わせて、令和7年10月1日とします。

なお、三鷹市立小・中学校の学校徴収金で、現在50万円を超える契約としましては、川上郷自然の村での自然教室に係る経費や、また社会科見学のバス代、そして中学の美術の教材など比較的単価が高い教材費などで50万円を超える契約というのが現在一定程度ありますが、これらは150万円には満たないことから、このたびの規程の改正で契約書の作成や業者選定委員会の設置といった事務の負担が一定程度軽減されることが見込まれます。

ご説明は以上です。

○松永教育長 以上で、提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

野村委員、お願いします。

○野村委員 ありがとうございました。

合理化はいろいろ進めていかないのはもともだと思いますけど、これで50万円を150万円にすると、どのぐらい合理化されるのでしょうか。何か指標になるようなものというものはございますか。件数が、何件に減るとか、恐らくいろいろなことを考えられて、この数字を出されているんだと思いますけど、そのあたりを教えてください。

○松永教育長 寺田部長。

○寺田教育部調整担当部長 保護者が公費以外に負担していただく徴収金につきましては、150万円までかかるものというのは、恐らくほとんどないと認識しております。

○野村委員 参考資料の3行目に「昨今の物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ」と記載があります。要するに、この150万円にすることの理由が、そういうふうに説明されたから、今回の改正によって効率化というのはどの程度なされるのかなと思ってお伺いしました。

○松永教育長 大体残るものって、修学旅行とかの経費になるんでしょうかね。学校で高額なものということでいうと。それは今までも選定委員会等をつくりながらやってきてるところではあります。そういう意味では大分これで先ほどの教材費関係のところで選定委員会を開くみたいなところというものは減ってくるというのは、結構大きいことなのかなとは思っております。

○野村委員 なかなかイメージがつかめないものですからお聞きしました。ありがとうございます。

○松原委員 よろしいでしょうか。

○松永教育長 松原委員。

○松原委員 今の野村委員のおっしゃったところは私も気にはなっていたので、そこは明確に答えられたほうがよかったですんじやないのかなとは思います。

それと、契約書の作成を省略することができるというのは、もちろん契約書を作るのは手間ではありますけれども、ただ何かトラブルがあったときに、その対応が大丈夫なのかといった懸念とセットになってくる話ではあるので、そこはどのように検討されたのかというところについては、ちょっと確認したいところです。

○松永教育長 寺田部長。

○寺田教育部調整担当部長 見積書については、先方からも公印をいただくなどしております。

○松原委員 見積書はあくまで金額に関するものというところがベースなのが思うんですけども、見積書に載らないもので契約書に載るべきものというはあるような気がするんです。そこは何か、どういったところがあるのかというところ、検討はされているのかというところは気になりました。

○松永教育長 いかがですか。何かありますか。

○松原委員 質問の仕方を変えると、見積書には載ってないけれども契約書に載っているものというのが、ある可能性があるわけです。それはどういうものがあるんでしょうか。その部分が省略されるということに多分なると思いますので、何もないときはいいですけれども、何かあったときにはトラブルの原因になりかねないところかと思いますから、そこはちょっと確認したいなと思います。

○松永教育長 高松部長。

○高松教育部長 今回、事務の効率化、合理化というような観点も含めて、市の公金の処理に準じて、こうした形での対応を図らせていただこうと考えているところです。

学校徴収金については、公金ではないというところですけれども、保護者の方から集金をさせていただいて執行するということからすれば、公正で適正で効率的でという執行が当然求められるということで、公金に準じた形としているところです。

ご質問いただきました点というのは、契約書であれば、どの業務をどういうふうにやつていただきかということがしっかりと明記されている、そういうものを約するということが、書面でやることが重要であるというご指摘かなと思っております。そうした点についても重要と考えていますので、一方で、合理化の観点で一定規模のものについては物価高騰の折ということもありますけれども、一定程度の効率化を図らせていただきますが、ただ、その上でも、おっしゃったような視点、大変重要な思いでの、市の公金の今後の取扱いについても確認をしながら、しっかりと公正で適正な事務の執行がなされるように十分留意しながら、今回の規程改正後においても制度の運用を図っていきたいと考えます。

こうした学校徴収金の事務については、手引き等も作成しながら、学校のほうに事務職員等がしっかりと参照して事務が行えるようにということで対応を図ってきているところで、その手引きについても活用しながら、引き続き公正、適正な事務の執行が図られるように取り組んでいきたいと思います。

○松永教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第26号 三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正については、先ほど高松部長からもありましたけれども、扱いについてきちっとした形での取扱いを、もう一度手引き等のものも含めて学校への周知も含めてやっていくということで、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第27号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○松永教育長 日程第2 議案第27号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

八木課長、お願いします。

○八木教育部参事 生涯学習課長の八木でございます。

それでは、私から議案第27号、三鷹市社会教育委員の委嘱について説明いたします。資料の11ページをごらんください。本議案は社会教育委員について未推薦の2名の方の推薦が整いましたので、改めて次期委員としての委嘱を行うものです。

13ページをごらんください。委嘱年月日は令和7年10月23日、任期は他の委員と同じく令和9年6月19日までとなっております。

候補者につきましては、お一人は生涯学習センター利用者懇談会の座長である進邦徹夫さん、もう一人は、スポーツ施設利用者懇談会の座長である、東山昌央さんです。お二人とも前期から継続する委員となります。先月下旬にそれぞれの利用者懇談会の座長に就任されましたので、改めて次期委員としての委嘱を行うものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをごらんください。委員名簿になります。今回の委嘱により定数の20名が整うことになります。選出区分としましては、お二人とも社会教育を含む生涯学習の関係者からの選出となっております。参考法令につきましては、次の16ページ、17ページに掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。特段ございませんでしょうか。

ご質問、ご意見等がなければ採決をしたいと思います。

議案第27号 三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 教育長報告

○松永教育長 それでは、日程第3 教育長報告を議題といたします。

高松部長、お願ひします。

○高松教育部長 では、各課報告の前に、まず私のほうから2件ご報告をさせていただきたいと思います。

1点目は、昨日9月30日に閉会をしました令和7年第3回市議会定例会に関して、2点ご報告を申し上げます。

市議会の1点目は一般質問についてでございます。本日席上に、一般質問の通告一覧等をお配りしておりますので、ご参照ください。本会議1日目から3日目、9月1日、2日、3日に一般質問が行われております。今回18人の議員から教育長に対するご質問がありまして、大変教育に関する関心は高いものと受け止めているところでございます。

なお、今回から一般質問の運用について議会内で変更がございました。これまで会派ごとに質問時間を割り当て、質問順も会派ごととなっておりましたけれども、今定例会より質問時間は議員ごとに割り当てるここと、また、質問は通告時に引いたくじの順により行うこととされておりますので、本日お配りをしております一般質問通告一覧につきましても、今まででは会派順で記載がされていたんですが、会派順ではない記載、くじで引いた順で質

間の順を決めるということで、その順での記載となっております。

では内容について、時間の関係もありますので通告一覧に沿ってその一部ご紹介をさせていただきたいと思います。

最初1ページ、No. 2、蛯澤征剛議員でございます。国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校の目指す教育、今後の方向性についてのお尋ねがございました。義務教育学校は、これまで三鷹市が取り組んできた小・中一貫教育の発展形であり、子どもたちや教職員集団、保護者、地域が一体となって地域の子どもを地域で育てるという、三鷹市がこれまで大切にしてきたことをより発展することができると考えている旨をご答弁しております。

次に、No. 4、石井れいこ議員でございます。子どもたちを守る地域団体ということで、コミュニティ・スクール委員会、地域子どもクラブ、また学童保育所指定管理者への人権や子ども基本法等に関する研修の実施状況等についてのご質問でした。

いずれも現状、市において人権や子ども基本法のみを取り上げた研修は実施していないものの、人権を尊重するまち三鷹条例ですか、子ども基本法等の趣旨を踏まえまして、各種研修や会議等の中で関係の方々への啓発等に努めていること、また、今後も一層充実を図るよう検討していくことをお答えしました。

次に、No. 5、土屋けんいち議員でございます。カスタマーハラスメントということで、小・中学校における教職員へのカスタマーハラスメントの現状と対策についてというご質問でした。

教育現場で想定されるカスタマーハラスメントに該当する行為としまして、保護者の方、また、学校関係者等による教職員の人格を否定するなどの精神的攻撃とか、威圧的な言動とか、執拗な長時間の拘束などが考えられること、教職員の尊厳と安全を守り、児童・生徒も安心できる教育環境を確保することが重要ですので、社会通念上相当の範囲を超える行為に対しては、教育委員会と学校が連携しながら組織的な対応を図っていくということをお答えいたしました。

次に、No. 6、高谷真一朗議員でございます。ユネスコが1994年に制定した、10月5日が教師の日ということで、教師の日を捉えて児童・生徒、保護者や卒業生から教師に感謝を伝える取組を進めることについての所見ということでのご質問でした。

現在も学校生活の節目など様々な機会を捉えて、児童・生徒や保護者の皆様から教員に感謝を伝えていただいておりまして、教員はそうした児童・生徒の姿を見て成長を実感し、働きがいにもつながっていると認識していること、引き続き、こうした自発的、主体的な取組を大切にしていくとともに、他の自治体の取組などについても調査・研究していく旨をお答えいたしました。

次に、No. 7、大倉あき子議員です。項目は次ページにわたっております、次ページに（2）次世代への平和の継承ということで、市立中学校から各校2人が参加いたしました長崎平和交流事業の成果と今後の学校・地域での学びの共有についてご質問いただきました。

8月15日、「みたか平和のつどい」での代表中学生の報告でも、長崎での交流や講話、

見学を通して様々なことを学び、これから多くの人に平和について語り継いでいきたいと代表生徒も語っていたことに、本事業の成果が現れていること、また、11月30日に予定しております市の報告会におきまして、派遣された中学生が学んできたことを、学校だけでなく地域の方々とも幅広く共有し、さらなる意識醸成につなげていきたいと考えていることをお答えしております。

次に、No.11、おばた和仁議員です。小・中一貫教育についてということで、小・中一貫教育の効果、また教員・保護者からの声や今後の改善についてのご質問でした。

学校経営を通して築かれる学校風土、9年間を通して子どもたち一人ひとりに現れる成長が三鷹市的小・中一貫教育が目指す成果であり、日々子どもたちの指導に当たられている先生方や、教育活動を支援いただいている保護者や地域の方々にも、こうした成果を分かりやすい形で還元することが、教育委員会の責務であると認識していることをお答えいたしました。

また、来年度、三鷹市的小・中一貫教育が始まってから20年の節目を迎えますので、いま一度各取組の意義や目的、成果と課題を整理しまして、成果が見えにくく感じる、感じいらっしゃる保護者、地域の皆様、また先生方に対して、できる限りお伝えする努力を続けていくということを答弁いたしました。

次のページにまいりまして、No.15、原めぐみ議員です。教育の関係で、適応支援教室A-Roomと、また、中原小学校建替事業、学校3部制のご質問があつたところですが、その中で1点目のA-Roomについてですけれども、対象学年の拡大と市内の他の地域への整備についてのお尋ねでございました。

適応支援教室A-Roomの対象学年は、原則として小学校4年生から中学校3年生までとしております。これは通室の行き帰りのことに加えまして、自学自習を基本としていることや小学校低学年の児童は在籍校での支援をしっかりと行って在籍校で過ごせるようにしたいということの考え方からであります。こうしたことから対象学年の拡大は慎重に検討する必要があると考えていること、また、他地域への整備についても、距離的な課題については認識している一方で、令和6年度から開始しました、在籍校での校内別室による支援を選択する子どもたちも多くいますので、校内別室支援の成果と課題を見極めた上で、拡充については検討していく旨をお答えいたしました。

次に、No.16、谷口敏也議員です。不登校児童・生徒の増加を踏まえた今後の施策の展開、また、昨年度末の研究会からの提案への対応についてというご質問でございました。

本年度は、未然防止と早期対応に向けた支援体制の強化を目的としまして、先ほど触れました、校内別室の開室・運営に力を入れていることや、さらに、長期化している児童・生徒の支援に向けては、市内で不登校支援を実施している団体等と連携した地域での居場所づくりですか、学校風土の改善に向けた取組を検討するなど、学びにアクセスできない子どもをゼロにするための重層的な不登校支援策の構築に尽力していくことをご答弁いたしました。

また、研究会からの多岐にわたる支援策の提言につきましても、現在の取組の成果と課題を確認しながら優先度をつけて検討を進めまして、本年度もリーフレットの作成ですと

か、保護者の集いの開催、また学校風土実態調査の勉強会などに取り組んでいるということをお答えいたしました。

次ページにまいりますが、No. 19、大城美幸議員でございます。誰1人取り残さないためにということで、そのための図書館の利用というご質問です。三鷹市立図書館で視覚障がい者等を対象とする録音図書の貸出期間は30日以内としておりますが、一方で、一般図書の貸出期間は、障がいの有無等にかかわらず14日以内ということで運用しております。そうしたことから、配慮が必要な方に対しては一般図書についても録音図書の返却期限と同じように30日以内とすべきじゃないかというようなご質問でございました。

こうした視覚障がい者等に対する録音図書の貸出しにつきましては、登録された方に郵送でやり取りをさせていただいているというようなこと、そうした郵送と資料の利用にかかる期間を見込んで30日以内と設定させていただいていること、また一般図書についても次の予約者がいない場合は、延長の手続を電話等でいただければ、最長4週間まで貸出しが可能となっていることをご説明するとともに、図書館では配達サービスを実施するなど、すべての方が読書を楽しめるサービスの充実が必要であるということを認識しておりますし、今後もこうした配慮が必要な方への図書館サービスについて、当事者の方の実態の把握に努めながら、また近隣自治体の事例等も参考にしながら検討していく旨をお答えいたしました。

次にNo. 21、前田まい議員でございます。学校3部制の推進についてです。子どもが学校で安全安心に過ごす権利が制限されることはなく、市民理解を深めることが必要であるということで、推進プラン策定に向けたパブリックコメントの実施、子どもの意見聴取についてご質問がありました。

何より学校施設については、学校教育のための施設ですので、授業時間帯以外も含めて、学校教育上支障がないことが大前提となります。その上で、この学校3部制推進プランについては、学校施設をいかに地域の財産として有効に活用していくかという視点でございますので、推進プランについても12月に案を取りまとめた後に、コミュニティ・スクール委員会での意見聴取に加えまして、パブリックコメントに準じた形で広く意見を募集する予定であり、こうした中で子どもたちの意見についても把握するなど、幅広い意見聴取を検討することをお答えいたしました。

最後のページにまいります。No. 23、山田さとみ議員でございます。教育に関して幅広いご質問がございましたけれども、その中で夏季休業期間中に試行した教員の在宅等テレワークについて、適切な勤怠管理の在り方、また今後のテレワークの継続についてご質問がありました。このテレワークの試行につきまして、学校現場からは通勤にかける時間を育児介護に充てることができ有効であったというような報告があった一方で、情報セキュリティ対策ですか、服務管理についての不安の声ですか、対面での会議が少し設定しづらくなるといった意見もあったこと、また、今後は今回の試行について校長会からの意見も集約し、適切な勤怠管理の在り方等について検討するとともに、他自治体の状況ですか運用についても参考にしながら、引き続き持続可能な働き方改革に取り組んでいきたいということでご答弁をいたしました。

一般質問については、以上でございます。

市議会の2点目としまして、令和6年度決算の審査についてご報告申し上げたいと思います。本日お手元に、決算審査特別委員会の審査報告書をお配りしております。決算の審査に当たりましては、まず、9月8日の本会議におきまして、各会派の決算代表質疑が行われまして、6会派から教育長へのご質問がございました。

学童保育の多様なニーズへの対応状況ですとか、校内別室支援の利用状況ですとか、また、国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校の検討のこと、小・中一貫教育の評価と課題等についてというようなご質問でございました。

本日ご配付の決算審査特別委員会審査報告書に、委員会の開会月日等も記載されております。本会議での代表質疑に続きまして、令和6年度決算について6人の委員で構成されます決算審査特別委員会が設置されまして、委員会開会月日に記載のうち、9月16日から3日間かけて、理事者等市側が出席しての審査が行われたところです。

2ページをお開きください。まず、審査結果でございますけれども、一般会計決算につきましては賛成多数で認定をされたところでございます。本会議でも同様の結果でございました。

次に、5ページをお開きください。5ページに認定に当たっての附帯意見ということで記載をされておりまして、また6ページの上段に、「第10款 教育費」に関する附帯意見ということで、2件記載がございます。

1として「医療的ケアが必要な児童・生徒への支援に当たっては、各校に十分な支援及び人員配置を行うこと」、2として「部活動指導員については、計画どおりに指導員が配置できるよう人材確保に引き続き努力すること」という意見が付されております。

医療的ケア児に関しては、ちょっと戻っていましたので、5ページの下段のほう、「第3款 民生費」という部分でも、学童保育所等の対応について同様の意見が付されているところでございます。

なお、この附帯意見につきましては、何か拘束力を持つということではございませんけれども、決算の認定に当たり議会から付された意見ということでございますので、市長や教育委員会などの執行機関においては、この意見を十分配慮して事務事業の執行に当たることが強く望まれるという性格のものでございます。

併せて、各会派からの反対討論ですか、賛成討論につきまして、6ページ以降に記載されておりますので、後ほどご参照いただければと思っております。

市議会からのご報告については、以上でございます。

私のほうからもう1件、事前にお送りをさせていただきました、国立天文台周辺地域土地利用整備計画策定に向けた基本的な考え方につきまして、ご報告させていただきたいと思います。

この国立天文台周辺まちづくりでは、天文台の森を次世代につなぐ学校を核とした新たな地域づくりを総合的に進めるために、臨時的な庁内横断組織としまして国立天文台周辺地区まちづくり推進本部を設置しまして、また、このまちづくりの中核となるのが、天文台の森の学校であることから、同推進本部の本部長を教育長、また事務局長を教育部長等

とする府内の体制をとっているところでございます。

今回この基本的な考え方につきましては、本年度中の策定に向けて検討を進めております土地利用整備計画につきまして、現時点での市としての考え方をまとめたものとなっております。

主な内容につきまして、同じく推進本部事務局次長を併任しております越課長よりご説明させていただきたいと思います。

○松永教育長　　越課長、お願ひします。

○越地域学校協働課長　　高松部長からございましたとおり推進本部事務局の次長を兼ねておりますので、私からこちらの内容をご説明させていただきます。右肩、「教育委員会資料」と書かれた国立天文台周辺地域土地利用整備計画策定に向けた基本的な考え方の資料をごらんください。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目でございます。こちらにつきましては、国立天文台周辺地域土地利用基本構想の内容を踏まえて、この間、整理をしてきました地域課題の解決に向けたまちづくりの方向性について、改めてまとめているものになりますので、本日は少し省かせていただきますが、またごらんいただければと思います。

2ページでございます。こちらはおおさわコモンズ全体の整備の方向性でございます。1番の少し小さな図になりますけれども、北側ゾーンの大径木の現状というところでは、大径木が180本あることを確認しておりますけれども、生育不良や病虫害などにより傷んでしまっている樹木が多く、状態がよく保存を検討する樹木としましては、ここで言う緑の丸で示した70本というような整理をしております。

また、エリア別に見ますと、西側では竹やぶに覆われて傷んでいる大径木が多いのに対し、天文台通りに近い東側では保存が可能な大径木が一定程度まとまって残されている状況となっております。

こうした樹木の状況も踏まえながら整理した整備の方向性が2としてまとめられております。図面の中央から西側にかけての水色部分を施設づくりエリアとしております。健全な大径木を可能な限り保全しながら、新たな植樹なども行いまして自然と調和した施設配置を行っていきたいと考えております。

また、義務教育学校として七中と一体となった教育環境の整備に取り組む部分でございます。

そして天文台通り側、東側の緑の部分を緑地保全エリアとしておりまして、赤い点線で通路の動線案を記載しておりますが、緑に触れていただきながら施設にアクセスできるような整備を行いたいと考えているところでございます。

なお、管理の方法等につきましては、引き続き国立天文台と協議を進めてまいります。

3ページをごらんください。こちらはおおさわコモンズの施設づくりエリアの整備の方向性でございます。まず、学校規模の想定でございますけれども、おおさわコモンズ、学校を含むオープンは土地利用基本構想の中で、令和15年度以降とお示しをしているところでございます。その令和15年度に1つの義務教育学校となった場合の学級数の想定は、20学級になると推計しております。こうした学級数を見通しながら、施設規模の検討を

進めていくこととしております。

次の2は必要諸室の基本的な考え方でございます。普通教室については、児童・生徒数の変動にも対応できるように検討するとともに、一体的なオープンスペース等の設置も検討していきたいと考えております。特別教室につきましては、地域開放に配慮した配置ですとかセキュリティ対策を検討してまいります。そのほか管理諸室も義務教育学校として必要になる分を七中の既存施設活用も含めて一体的に検討してまいります。

学校図書館につきましては、地域図書館との連携を前提とした整備を検討するとともに、移転してきます西部図書館について地域交流スペースを有する滞在交流型となる機能を検討してまいります。

ページの右側には、整備の考え方として学びの部分、地域の共有地としての部分、防災拠点としての部分、そして自然環境に配慮した施設づくりということで、4つの方針の下にまとめさせていただいております。

全体としましては、健全な大径木を可能な限り残せるような施設配置を検討するとともに、施設の周辺には新たな植樹も行いまして、天文台の森、緑地保全エリアと調和した施設になるように検討してまいります。

4ページをごらんください。上段の4番としましては、セキュリティの考え方をまとめしております。おおさわコモンズは学校を含む地域の共有地として様々な利用者の利用を想定しておりますので、セキュリティに配慮しながら利用者を想定したゾーン分け、ゾーンごとの動線の区分を検討してまいります。今後の建物配置の検討と並行しまして、セキュリティ対策の具体的な方策についても検討してまいります。

下段のほうは施設配置のイメージをまとめしております。施設づくりエリアの現時点でのイメージでございまして、先ほど申し上げたように、できる限り大径木を残しながら建物を七中に近い西側に配置いたしまして、その隣にグラウンド、駐車場といった形のイメージでございます。

青い破線の矢印につきましては車の動線を示しておりますが、24時間通り抜ける道路を整備するのではなく、施設が空いている時間のみ通ることができる敷地内通路として天文台通り側の、現在の裏門のところからコモンズ駐車場と書かれている駐車場までのルート、また北側の既存の市道からも同様に駐車場にアクセスできる形の通路を考えてまいります。

黄色で表示した車止めがございますけれども、平常時はこちらを閉めておきますけれども、例えば風水害時など車止めをオープンにすることで、コモンズ駐車場とグラウンドが一体となった防災上の活用も可能になるような形を検討していきたいと考えております。

赤の点線は、通学等の歩行者動線をイメージしております。緑に触れながらアクセスできるような遊歩道として整備したいと考えているところでございます。

5ページをごらんください。こちらは緑地保全エリア整備の全体の方向性でございます。1つ目は緑地保全エリアのゾーニングイメージでございまして、天文台通りから施設づくりエリアへのアプローチともなるエリアでございますけれども、貴重な雑木林や手入れの行き届いた里山の中を多世代の方々が、四季の移ろいを感じながら行き交うことができる

ような、心地よい空間として整備したいと考えているところでございます。学校や図書館など、おおさわコモンズを訪れることが日常的に自然と結びつく体験となることを目指してまいります。

続きまして、6ページをごらんください。こちらはスクールバスによる通学サポートについて整理をしております。まず、1の対象地域と学年ですが、羽沢小学校の学区にお住まいの低・中学年の児童1年生から4年生までを対象として検討しております。通学のサポートにつきましては、令和6年10月の土地利用基本構想の段階では、専用スクールバスの運行案、路線バスの活用案やAIデマンド交通の活用案の3案を検討していくとしておりましたが、2の比較の表に記載のとおり、路線バスやAIデマンド交通につきましては、一般利用者との同乗となったり、安全で安定した通学のサポートという面では課題が多い状況にございます。したがいまして、手段としましてはスクールバスに絞って検討を進めていくことといたしました。

右上3の運行ルートと運行時間についてでございます。運行ルート案につきましては、左下の4の図面にも記載をしておりますが、現在の羽沢小学校とおおさわコモンズの新たな駐車場をピストンで運行する方法を考えております。運行時間につきましては、行きは通常の登校時間のほか、朝の校庭等の開放にも対応した時間設定とすること、また、帰りは授業終了後の下校時間のほか、地域子どもクラブや学童保育所に対応した時間設定を検討してまいります。

右下の5、その他の基本的な考え方でございますけれども、児童の安全対策としまして、スクールバスの発着場等に見守り員の配置を検討してまいります。

また、スクールバスの利用料につきましては、無料とする方向で考えております。

そして併せて通学路につきましては、やはり暗いといったご心配の声や安全面でのご心配の声もいただいておりますので、街路灯や防犯カメラ等の増設などについて検討し、児童・生徒の安全確保に取り組んでいきたいと考えております。

7ページにつきましては、日常生活の利便性を高める将来的な羽沢小跡地の検討状況でございます。こちらにつきましては、今後、おおさわコモンズのオープンに向けて羽沢小が移転した後の生活利便施設の整備に向けて、事業者へのヒアリング調査、都市計画の見直し、スクールバスの発着所に関する検討などを進めていくこととしております。その際、震災時の一時避難所機能の継続、あるいは野川の景観を生かした地域交流の場の整備といったことを前提に検討することとしております。

続きまして、8ページ以降でございます。こちらは野川周辺における災害リスクと対応方針ということで、現在、市では風水害時における野川周辺の防災対策方針の策定を進めているところでございます。その内容をこの8ページ、9ページに記載をしているところでございますけれども、主に新たに加わった内容としましては、避難所に向けた拡充に今取り組んでおりまして、協定を締結している民間等の避難場所や避難施設の記載をさせていただくとともに、新たに避難所の指定に向けて小規模な施設についても調整している施設を緑色の四角で表示させていただいているところでございます。

また、9ページでは避難行動要支援者に対する移動支援についても現在検討しておりま

すので、そうした避難バスの運行ルート等についての記載を追記しているところでございます。

今後、年度内の土地利用整備計画の策定に向けて、こちらを基に案を12月には作成してまいります。また、教育委員会のほうでもご報告させていただいてご意見いただきながら、案に向けて進めていきたいと考えているところでございます。

私からご説明、以上となります。

○高松教育部長　　冒頭のご報告以上でございます。

以下、各課のほうからご報告申し上げます。

○松永教育長　　では総務課からいきましょう。お願ひします。

寺田部長、お願ひします。

○寺田教育部調整担当部長　　資料は20ページと21ページになります。

総務課の実績報告として、先ほど高松部長からもありましたが、9月1日から30日にかけて第3回市議会定例会がありました。その中で、11日には文教委員会が、16日から19日には決算審査特別委員会がありました。

今回の文教委員会の中では、行政報告として教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、また中原小学校の建替えに向けた取組について、そして国立天文台周辺地域まちづくりにおける義務教育学校に関する基本方針（素案）について行政報告を行いました。

また、9月21日日曜日には「みたかの教育」を発行いたしました。

続きまして、21ページの行事予定等報告です。10月8日に都市教育長会定例会が東京自治会館で開催されます。そして、15日には東京都市町村教育委員会連合会の研修会ということで、つくばのJAXA宇宙センターに管外研修会として行きます。三瓶委員が参加してくださいます。

そして、10月20日から21日は市議会の文教委員会の管外視察ということで、今回の視察では、高知県高知市の義務教育学校土佐山学舎と、同じく高知県の香美市というところにある国際バカロレア教育の取組の視察が予定されています。

総務課からは以上です。

○松永教育長　　続きまして、村部課長お願ひします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　　教育センター・施設関係についてご説明いたします。22ページ、実績等報告、23ページ、予定等報告、併せてご報告いたします。

中原小学校建替事業関連では、22ページ実績等報告のとおり、引き続き既存建物の耐力度調査業務を進めるとともに、このたび9月に施設整備の考え方や施設配置を取りまとめた基本プランを策定し、現在は基本設計委託業者の選定プロポーザルに着手しております。11月からは、基本設計業務に着手する予定でございます。

23ページ予定等報告も同内容となります。

続きまして、設計工事につきまして、22ページ、実績につきまして、(2)工事・監督の5つ目、第七中学校のエレベーター改修工事が9月末をもって竣工しております。他の設計工事については、23ページ予定等報告も同内容となります。

最後に教育センター事業といたしまして、科学発明教室について、22ページ、実績報告として9月7日日曜日、記載のとおりの内容で教育センターにて実施いたしました。

私からは以上でございます。

○松永教育長 では学務課、久保田課長。

○久保田学務課長 資料の24ページ及び25ページをごらんください。

24ページ、実績報告についてです。9月29日に第1回学校給食調理業務に係る候補者選定委員会を開催いたしました。令和8年度に給食調理業務委託の更新を迎えます、にしみたか学園、おおさわ学園について、プロポーザル方式による契約候補者を選定してまいります。29日は一次審査として書類審査選考を実施し、応募事業者全てが二次審査に進むことを決定いたしました。次回、11月5日に二次審査としてプレゼンテーション審査を実施予定としております。

続きまして、25ページ、行事予定等報告についてです。10月10日から11月26日にかけて、令和8年度小学校新入学児童を対象とした就学時健診を各小学校にて実施をいたします。

10月31日、第2回学校給食物資内容説明会を実施いたします。新たに学校給食で使用登録を希望する物資について、事業者より説明を受け、その後、栄養士が使用物資として登録するかの検討を実施してまいります。

次に、インフルエンザ等に伴う学校臨時休業についてご報告をいたします。第六中学校の3年生において、インフルエンザ陽性35名の発生に伴い、9月29日と30日の2日間、学年閉鎖といたしました。三鷹市立小・中学校において、今年度初めてのインフルエンザ等による臨時休業となります。

なお、第六中学校は23日から修学旅行を実施しており、旅行先でのインフルエンザ発症との報告を受けているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○松永教育長 では続きまして、総合教育相談室、星野課長、お願いします。

○星野学務課教育支援担当課長 26ページ、27ページになります。

初めに26ページ、実績等報告です。9月9日、就学支援委員会では、現在、年長児のお子さんの小学校就学に向けた行動観察と審議を5件、それと中学校の就学に向けた審議7件の合計12件の審議を実施いたしました。

9月19日、教育支援推進委員会を開催いたしました。委員会では教育支援プラン2027の重点施策の一つである、三鷹市立小・中学校教員の教育支援に関する資質・能力の指標を作成するための協議を行い、今年度中の指標作成に向けた計画を立てました。

9月30日、昨日ですが、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒の保護者の集いを開催いたしました。教育委員会が主催としては初めての取組となりました。参加の申込みは53名あり、当日は40名の保護者の参加がありました。第1部で教育委員会や学校の取組の紹介に加え、現在、三鷹市の各地で不登校の子どもと保護者を支援している団体の方々から、それぞれの団体の紹介を行い、第2部では参加者同士の情報交換を行いました。

参加者にアンケートをお願いしており、現在集計の途中ですけれども、参加された方々

からは大変参考となった、同じ悩みを持つ人と知り合えたことが大変意義があった、思い切って参加して本当によかったです、たくさん話ができてすっきりしましたなど、満足度が高い評価をいただいている。同じような悩みを経験している仲間と出会い語り合うこと、つまりピアサポートの役割を十分に果たせた集いになったと考えています。

次の期待や希望の声もいただいているので、次回以降の集いの開催に生かしていくたいと考えております。当日は松原委員にもご参加していただきまして、ありがとうございました。

27ページ、行事予定については、記載のとおりです。

総合教育相談室は以上です。

○松永教育長 では指導課、福島課長。

○福島指導課長 28ページ、29ページをお開きください。まず、行事実績等報告です。

先ほど学務課長からご報告がありましたが、9月23日からの第六中学校の修学旅行におきまして、インフルエンザの集団感染がありました。現地で適切な対応をして、保護者の方のご協力もいただきながら無事帰校したという報告も受けており、他校についても全ての学校において無事、大きなトラブルなく修学旅行を終えられたという報告を受けております。

29ページ、行事予定等の報告です。10月18日土曜日に市内小学校11校で運動会があり、25日土曜日には第二小学校の運動会があります。秋の運動会のシーズンとなっております。お時間ございましたら、ぜひ子どもたちの頑張る様子を見ていただければと思います。

そのほかについては、記載のとおりです。

○松永教育長 地域学校協働課、越課長、お願いします。

○越地域学校協働課長 30ページ、実績等の報告でございます。記載のとおりではございますけれども、4日に公立学校PTA連合会の常務理事会、5日にスクール・コミュニティ推進員連絡会といった定例の会議のほか、各学園のコミュニティ・スクール委員会、各学校の家庭教育学級等の開催がされたところでございます。

31ページ、予定等の報告でございます。8日、水曜日の2行目、スクール・コミュニティ推進会議の幹事会を予定しております。こちらの会議につきましては、三鷹市の全体で活動する全市的に活動する団体さんと、スクール・コミュニティ推進員の皆さんとのネットワークづくりを目的とした会議で、年2回行っているものの今年度の1回目となっております。

また、30日の2行目でございますけれども、みたかスクール・コミュニティ講座の対面の講座の1回目ということになっております。今年度は対面講座は全部で5回、うち3回はコミュニケーションをテーマにしたシリーズものを予定しております、そちらの1回目となります。今、チラシを印刷中でございますので、また次回の教育委員会定例会でご報告できればと思っております。

最後の行、31日金曜日には、地域子どもクラブの代表者会議、今年度2回目を予定し

ているところでございます。

地域学校協働課からは以上になります。

○松永教育長 続きまして、図書館。立仙三鷹図書館長、お願ひします。

○立仙三鷹図書館長 32ページ、33ページをお開きください。

32ページ、実績からです。9月5日に三鷹市文庫連絡講習会として、赤羽末吉さんの人生と絵本ということで実施しました。36人の方に参加をしていただきました。

また、9月16日から30日はシステム更新に伴う全館休館となっております。その間、職員は新たなシステムの研修ですとか、この機会にリスクマネジメント研修としてカウンターでの不審者対応研修などを行いました。

また、本館の10月1日からの工事に伴い、22日には本館の事務室機能が教育センターの2階に引っ越しをしているところです。

33ページ、今後の予定でございます。10月18日土曜日に認知症サポーター養成講座といつて東部図書館で、東部地域の包括支援センターと合同で認知症サポーター養成講座を行う予定でございます。

また、10月24日から11月9日までは例年行っています、秋のみたか子ども読書フェアを行う予定です。

また、10月1日からシステム更新後の再開館、本日9時半から再開館をしております。ただ、本館につきましては、空調設備改修工事のため臨時カウンターでの対応となっています。

図書館からは以上です。

○松永教育長 続きまして、スポーツと文化部。

平山部長、お願ひします。

○平山教育部理事 私のほうから芸術文化課とスポーツ推進課関連の事業についてお伝えします。34ページをお開きください。

中段のところです。9月18日木曜日、チリ・ナショナルデー（第二中学校合唱部）と記載がございます。こちらは東京2020大会のチリホストタウン加盟以降、チリ大使館から依頼がありまして、実施している事業になります。

チリ大使館の主催でチリの独立記念日のある9月に、チリのナショナルデーが開催されまして、そこに第二中学校の合唱部が赴き、チリ国歌の斉唱と「君が代」の斉唱をいただいているものでございます。

このページの一番下でございます。三鷹の森ジブリ美術館の三鷹市民デー及び次のページの一番上、10月1日水曜日、三鷹の森ジブリ美術館、三鷹市及び近隣市民デーということで、三鷹市民及び近隣市民の方をご招待して美術館を訪れていただくという取組を実施しているところでございます。

10月5日の日曜日でございますけれども、星と森と絵本の家の中秋の名月お月見会を開催する予定でございます。

8日水曜日、アール・ブリュットみたか2025開会式を行いまして、展示会を10月13日まで美術ギャラリー等で開催する予定でございます。

12日の日曜日、3連休の中日でございますが、2025みたかスポーツフェスティバルを開催する予定でございます。

24日の金曜日、三鷹市スポーツ推進審議会を予定しております。

また、25日土曜日、星と森と絵本の家では、秋まつり2025を開催する予定でございます。

26日の日曜日ですけれども、三鷹青年会議所主催で三鷹市ともに共催で、みたかわんぱくスポーツDAY2025を味の素スタジアムで開催の予定でございます。

私からは以上です。

○松永教育長 八木課長、お願ひします。

○八木教育部参事 私からは生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。資料の34ページをごらんください。

3回シリーズとなりますが、9月6日土曜日、13日土曜日、28日の日曜日の3日間ですが、大沢の里古民家体験学習「歌舞伎の『助六』」を体験してみよう」を開催しました。それぞれ8人が参加されたところでございます。

9月16日火曜日から22日月曜日までの期間ですが、本庁舎1階ホールにて、みたかの地域史研究展を開催しました。

続きまして、みたかの地域史研究展の開催中になりますが、9月21日の日曜日、公会堂さんさん館において、みたかの地域史研究発表会を開催しました。24人が参加されたところでございます。

9月26日金曜ですが、生涯学習センターにて、今年度1回目の三鷹市生涯学習センター利用者懇談会を開催しました。改めて13人の委員が就任されましたので、委嘱状を交付したところでございます。

続きまして、今後の予定でございます。35ページをごらんください。

10月4日土曜日、5日の日曜日の2日間ですが、大沢の里水車・古民家まつりを開催する予定です。

10月20日月曜日ですが、今年度3回目の三鷹市文化財保護審議会を開催する予定です。

続きまして、10月23日木曜日ですが、今年度3回目の三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議定例会を開催する予定でございます。

そのほか記載のとおりでございます。私からは以上でございます。

○松永教育長 以上でよろしいでしょうか。

以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

○野村委員 よろしいですか。

○松永教育長 野村委員、お願いいいたします。

○野村委員 市議会の定例会の報告、高松部長、本当にご苦労さまでした。すごく気を遣われたと思いますけれども、松永教育長の下で教育現場、もちろん保護者も含めて積み上げてきた基本的な方針を、こういう機会にちゃんとしっかりと披瀝するということは非常に重要なことで、いろいろ気をつけた部分もあると思いますけど、本当にご苦労さまでし

た。

ちょっとそれだけ申し上げたくて、ありがとうございました。

○松永教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

松原委員、お願ひします。

○松原委員 9月議会の一般質問の細かい項目のところでNo. 24のQ14、15、小・中学校における外国人児童・生徒への人種差別やいじめの実態について、または人権学習の取組についてという質問があったようですが、これについてどのような形で答弁されたのかということについて、教えていただければと思います。

○松永教育長 高松部長、お願ひします。

○高松教育部長 No. 24、紫野あすか議員からは、小・中学校における多文化共生ということで、人種の違いによる差別ですとか、いじめの実態、また差別をなくすための取組ですとか人権学習ということでのご質問でございました。

現時点で市内の各学校から国籍ですか民族の違いを理由とするようないじめや差別的な事案について特段の報告は受けていないものの、外国につながる子どもたちが学校生活の中で不安や孤立を感じる可能性は常にあると認識していることから、各学校に対して東京都の人権教育プログラムも活用しながら周知を図りまして、児童・生徒の人権を尊重する教育の推進、また多文化共生に関する理解の醸成に向けた外国の方との交流の機会を設定し、多文化理解・多文化共生の観点でも国際理解教育を推進しているということをお答えいたしました。

○松原委員 ありがとうございます。

今日ちょうどJ-WAVEで、外国ルーツを持っている柏倉キーサレイラさんという方が出ていたんです。ご自身もお父さんがマリの出身で日本で生まれ育った方なんですが、今でも週に1回は嫌な思いをする言葉をかけられるというような、そういう話をしていました。

今、差別とかいじめとかについて報告を受けていないというようなお話をありましたけれども、こういったものは報告を待つて対応するものではなくて、むしろ学校のほうから積極的に制度改善に努めていくという、そういう性質のものかと思っています。

なので、そこはやはり報告待ちではなくて、今の学校現場、私も学校見学をしていて、これはそういう立場から見たらどうなんだろうと思うようなもの、掲示物も含めて目にすることがあるものですから、そういったところを学校の立場からきちんと自主的に検証して改善していくという取組が必要かと思っていますので、そういった観点から、また見直しをしていただければと考えています。

以上です。

○松永教育長 ありがとうございます。何かありますか。

福島課長。

○福島指導課長 今のご指摘いただいた点について改めて定例の校長会、副校長会等で伝えながら、おっしゃっていただいたとおり、待ちではなくて、やはり先手で、そういった思いを子どもたちがしないようにという環境づくり、雰囲気づくり、風土づくりに努め

てまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○松原委員　　ありがとうございます。

○松永教育長　　よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員　　国立天文台の先ほどご説明いただいた資料に関してですが、6ページです。

私も保護者の立場として、やはり子どもたちの通学が非常に不安になる親御さんが多いのかなという中で、スクールバスが導入予定ということで拝見しました。スクールバスに乗ってくる児童・生徒はいいと思うんですけど、やはり北側のエリアのこの緑地保全エリアというのはどうしても緑が多い分、やはり防犯上、非常に親としては心配になるのかなという部分もありますので、今後、計画が進んでいく中で、ぜひその地域のコミュニティ・スクールとか、そういったところが中心となって実際に現場で、どういったところが危険なのか、そういう部分も含めて地域で共有することが大事になってくるのかなと思いました。防犯カメラ等も設置するとは書いてありますが、ぜひそういったような地域の力でぜひ子どもたちを見守るような仕組みもつくっていただけたらなと思います。

以上です。

○松永教育長　　越課長、お願いします。

○越地域学校協働課長　　1点少し補足させていただきますと、今年度この土地利用整備計画の策定に向けては、地域の皆様、あるいは学校関係者の皆様で構成する検討委員会といふものを設置して、そこで主に教育ではなくて施設づくりの、特に交流機能のあたりについてご意見をいただくことにはなっておりますけれども、そうした中でもそういった点もあるかと思いますし、いましばらく今後、計画づくりは進んでまいりますので、そういう中で今ご指摘のとおり、地域の皆さんのご意見もいただきながら検討してまいりたいと思っております。

○須藤委員　　お願いします。

○松永教育長　　よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

松原委員、お願いします。

○松原委員　　今、資料、同じ資料が出ていたので、その資料の関連で教えてください。

この国立天文台の基本的な考え方のペーパーの6ページ、今見ていただいたところですけれども、これは確認ですが、スクールバスの真ん中のところにスクールバス、路線バス、デマンドの比較がありますけれども、この運行本数のスクールバスの自由設定というのは、これは自由に設定できるという、そういう趣旨で書いていただいていると、そういうことでよろしいですね。

○松永教育長　　越課長。

○越地域学校協働課長　　そのとおりでございます。

○松原委員　　はい、分かりました。

通学については、本当に保護者の方、子ども本人にも負荷もかかるところもあるかと思いますので、ここについては本当に慎重な検討をしていただければと思っています。

ここでは低・中学年児童となっておりまして、あとは「学年にかかわらず、特に配慮が必要な児童・生徒を含みます」とありますけれども、どのような形がいいのかということ、そこにつきまして、より適切な検討がされるということを強く望みたいと思います。

○松永教育長 越課長、お願いします。

○越地域学校協働課長 今のご意見を受け止めまして、今後さらに詳細な利用人数のシミュレーションなどをしながら検討していくということで聞いておりますので、我々教育委員会も一緒になって検討をしてまいりたいと考えております。

○松永教育長 よろしいでしょうか。

○松原委員 はい。

○松永教育長 ありがとうございます。ほかに、ございますか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 同じおおさわ学園の話なんんですけど、先日子どもたちが学校にいる間にすごい大雨になっちゃって、それで下校ができなくて子どもたちを学校に預かってとか、地域によっては浸水しないようなところとかは帰すとかいろいろな対応があったと思うんですけども、羽沢小学校と大沢台小学校で対応がちょっと違っていたり、心配しなきやいけない羽沢小学校は普通に下校してしまったという話をきいて、同じ学園なんだから、そういうところを学校間で共有、連絡ができていたんじゃないかなと思いました。

今回は浸水が心配されることではなかったんだけれども、練習というか、そういったことを親も知る必要があるって、保護者は働きに出た地域に全然雨が降ってなかつたりすると、今みたいにゲリラ豪雨とか線状降水帯とかだと気づかない方もいると思います。今、保護者への連絡網というのは機能している反面、地域の連携というのは、保護者の負担が多くなるということで、昔あったものがなくなってきたということがちょっと心配されています。その分を補完するような学校側の取組とか、そういったものを今後考えていかないと、今回の大雨のときに、保護者が気づかなかつたり、他の児童を預かって一緒に帰ってきた保護者もいたりと、有事の際の対応は家庭により異なります。

なので、学校ではこういうような対応をしましたとか、次回はこういうふうにするようになしたいと思うとか、事前の連絡というのはなかなか難しいと思うので、保護者に対して、事が起こった後に報告をするというのは効果があるのではないか。そういう連絡とかを学校を介しても、何かできたらいいなって思いました。

○松永教育長 福島指導課長。

○福島指導課長 貴重なご意見ありがとうございます。確かに事後、よく事前のときというか、当日は確かに非常にばたばたして本当にびりびりしながら対応するけど、終わつてしまふと確かにおっしゃるとおり、喉元過ぎてみたいなところもあります。実際、今回は羽沢小も大沢台小も特に大きなトラブルというか、問題になってなかつたというような報告を聞いておりますが、ただ、今後もしこうなった場合、こうしますよ、ああしますよとか、何か出てきたような課題については、これを機にやっぱり周知することで、次回何かあったときに、こんな大げさにみたいにならずに、そうだ、この間のことを生かしてちゃんとこうやっているんだなとなれば、より保護者も協力的ですし、主体的になろうかと

思います。

定例の校長会がありますので、しっかりとその辺について伝えて、やっぱり事後の報告が改めて大事だということもお伝えしたいなと思いますし、地域の方の関わりについても、コミュニティ・スクール委員の方ですとか、あと地域の団体の方にも可能な範囲で入っていただいて、そういう形で連絡ができるように各校対応していると思いますが、その辺りのネットワークについても、もちろん強制的に見守りに来てくれとかというのはさすがに言えないので、可能な範囲でというご案内になろうかと思いますが、その辺のセーフティーネットの部分についても、学校で、そういう事後でしっかりとできるところを見直すように振り返るようにというところは指導していきたいと思います。ありがとうございます。

○松永教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、日程第3 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和7年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時11分 閉会